

社会保障・税に関わる番号制度に関する意見

平成 23 年 4 月 13 日

富山市長 森 雅志

○ 社会保障・税に関わる番号について

- ・ 本会は、全国共通の本人確認システムとして構築・運用されている住民基本台帳ネットワークシステム等の既存のインフラを活用していくことが、効率性、費用効果の面からしても適当であると主張している。
- ・ 今回の東日本大震災の被災地の中で、市町村が保有する住民基本台帳のデータや行政機能が喪失した事例もあったところであるが、全国ネットワークの中で、被災県に保存されている本人確認情報を市町村が活用し、住民の安否確認や被災住民の支援活動に利用できたと聞いており、住民基本台帳ネットワークの必要性・重要性が認識されたところである。
- ・ 基本方針において、住民基本台帳ネットワークを活用した新たな番号とする、とされている点については、是非この方向で進めるべきである。

○ 社会保障・税に関わる番号の利用分野について

- ・ 本会は、都市自治体は国民健康保険や生活保護、介護等社会保障サービスを担うとともに地方税の課税等の業務を担っており、こうしたことから都市自治体の各種住民サービスとも連携し、簡便で効率的に都市自治体が利用できるものとするようすでに意見を提出している。
- ・ 当面の利用分野としては、社会保障分野と税務分野とすることについてはやむを得ないが、情報連携の範囲については、本会が本年1月11日に提出した利用方法の調査回答を踏まえ、各社会保障分野及び各税務分野とこれらに密接に関係する分野について利用ができるようにする方向で検討すること。
- ・ 将来的には幅広い利用範囲（C案）での利用を視野に利用場面の拡大を図ることとし、その点を明示するとともに、その道筋を提示すること。
- ・ 現在、政府において検討されている社会保障と税の一体改革において、本会として4月6日に「社会保障の課題と改革の方向」の提言を行ったところである。

その中の改革の1つとして、「サービス給付を必要とする人を把握するとともに、包括的・横断的かつ継続的な相談等を実施するべく、情報提供や必要なサービスの手配等が可能な総合案内所的な拠点、すなわち社会保障の総合プラットフォームによるワンストップサービスを整備・拡充する必要があること。その拠点については、社会保障全般を包括する共通のインフラとして、実際に各種サービス給付を行っている基礎自治体において対応することが、最も効果的であるとして、そのためには、共通番号制度の導入や個人情報保護制度の弾力的運用を図る必要があること。」を

提案しているところであり、この点を十分踏まえて検討されたい。

○ **個人情報保護とセキュリティについて**

- ・ 国民の安心と信頼を得るためにも、個人情報保護やセキュリティについて、万全の措置を講じるべきであるが、一方、災害時等においては、適切な対応が可能となるよう、個人情報保護制度の弾力的運用を図るべきである。
- ・ 個人情報保護の具体的方策については、国民の利便性とプライバシー保護のどちらか一方に偏るのではなく、両方のバランスを取りながら、多角的な視点で検討すること。

○ **適切な都市自治体への財政措置について**

- ・ 番号制度の導入にあたっては、都市自治体に新たな経費負担が生じることのないよう適切な財政措置を講じること。

○ **今後予定される要綱や大綱の策定について**

- ・ 本会は、本年1月27日に提出した意見において、今後予定される要綱や大綱の策定については、事前に地方公共団体と調整するよう求めている。
- ・ 今後策定される要綱や大綱などについては、あらかじめたたき台等を示したうえで、地方と事前に十分調整すること。そのためにも、早急に「国と地方公共団体・関係機関が相互に調整する場」を設置して検討すること。